

- 意するよう努める。
- (四) 現在及び将来の生活体育に必要な技能と実践的態度を育成するよう努める。

三、体力を高める。

- (一) 学校教育活動全体をふまえて、体育的教育活動を組織化し、体力の向上を図るよう努める。
- (二) 一単位時間内における運動量を豊富にし、基礎体力の向上を図るよう努める。
- (三) 到達目標に向かって意欲的に取り組む態度を育成するとともに、課題学習の設定をくふうし、体力の向上を図るよう努める。
- (四) 施設用具を最大限に活用できる実践能力を育成するとともに、安全教育の実施に努める。
- (五) 研修会、講習会への積極的参加を図り、指導力の向上に努める。

四、保健学習の充実を図る。

- (一) 保健学習の基本的な事項を明確にするるとともに、その重点化を図り効果的な指導に努める。
- (二) 指導内容の系統性と関連性を図り健康生活に対する判断力と観察力を養い、実践行動ができるよう努める。
- (三) 生徒が自主的に学習活動に取り組めるように、生徒の身近かな健康に関する各種の資料を精選し、適切な教材をくふうするとともに、教育機

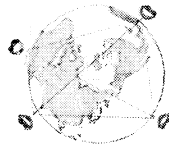
器の活用により学習内容に対する興味や意欲を喚起させるよう努める。

(四) 学習内容をより具体的に深めるために、実験・実習を通して生徒の現在及び将来の生活に役だたせるよう努める。

- (五) 体育、社会科、理科、家庭科及び各教科以外の教育活動等における保健学習内容との関連を図るとともに、健康・安全に関する指導内容の充実を図るよう努める。

外国語

(英語)



中学校

教科書にはおよそ一課ごとに新しい文法事項があり、各ページごとに目標文がある。毎時間それらの指導に力を入れるあまり、言語学習に必要な反復練習がふじゅうぶんになりがちである。指導計画の作成に当たって、このことにじゅうぶん留意するとともに、指導の展開に当たっては、生徒の英語学習に対する動機づけをくふうし指導の効果をいっそう高めるよう努力する

必要がある。

一、弾力的な指導計画作成に努める。

- (一) 新学習指導要領及び一九〇号文部省告示の趣旨を生かして、地域・生徒の実態に即して移行期間中における指導計画の自校化を図る。
- (二) 各学年あるいは三年間を通して、領域間の調和のとれた指導が行われるように計画をたてる。すなわち、まとまった期間を通して三つの領域が偏りなく指導され、調和のある学力が生徒につくよう計画をたてることが望ましい。
- (三) それぞれの課のねらいと教材の特質に応じて「聞く」「話す」「読む」「書く」の領域のいずれかに重点をおくなど、学校の創意くふうを生かした指導計画を作成する。
- (四) 課によって、時間的に余裕がある場合には、練習、応用、発展を主とした学習活動や言語活動をまとめて計画する等の配慮が望まれる。
- (五) 市販テープ類に規制されて指導過程が固定化することを避け、教科に即して弾力的なものになるよう努め、いきいきとした授業を展開する。
- (六) 教材のねらいに即して、いっせいで指導と小集団活動の組織化を図ることが望まれる。

二、表現力の育成に努める。

- (一) 英語で表現する力とは、単に会話表現を覚えるのではなく、コミュニケーション・コンピタンスを習得することで、聞きとったこと、書かれていることの内容を整理して自己のことばを使って言い表わす力である。
 - (二) この表現力を身につけさせるためには、一時間の大部分が単調な繰り返しに終る文型練習だけでなく知的な満足感をもたせるような言語活動に重点をおいた指導が望まれる。
 - (三) 相手の意向を聞きとり、事柄の要点をとらえて理解し、話そうとする事柄を整理して伝えるよう訓練をする。
 - (四) 基礎的な英語の発音・文の抑揚・文におけるくぎり・強勢・語のアクセント等について基本的な指導がじゅうぶんに行われるようにする。
- 三、たしかめと評価に努める。
- (一) 単なる知識や理解力の評価ばかりでなく、英語を話す能力や話された英語を理解する能力など、表現力育成という観点から調和のとれた適切な評価を行うように努める。
 - (二) 基礎・基本を教えることに努め、生徒の学習への動機づけになるように、ペーパーテストだけに偏らず日常的観察資料などをじゅうぶんに生かした総合的な評価を行うように努める。
 - (三) 評価のための問題作成については